

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！> 2022.5.13

JAL闘争を支える京都の会 News No.83

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

JALはILO166号条約違反である！解雇した労働者をただちに職場にもどせ！

5月10日、165名を解雇したJAL稻盛和夫会長（当時：現在JAL名誉顧問）の地元の大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ「ユニオンネットワーク京都」に結集する皆さん、「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」「9条ネット・滋賀」の皆さんなど、14名に参加していただきました。JHUUからは神瀬麻里子さんに参加していただきました。

JAL争議団の神瀬さんが、以下のように訴えました。

●ここ伏見にお住まいの稻盛和夫氏は我々165名を解雇したのち「あの解雇は必要なかった」「いつかお返しをしたい」と発言している。そのいつかはいつなのか。稻盛氏は今年90才になられた。我々も

毎年歳をとり70才になった者もいる。鶴の一聲で解決を早く決断すべき！

●5ヶ月ぶりに開かれた4/19団体交渉でJALは「ILO勧告は拘束力がない。従って、再雇用に反映させるか否か会社の判断だ」とグローバル企業にあるまじき発言をした。大企業として法律を守るのは当然のことであり社会的責任である！

●1884億円という過去最高の利益を上げたJALがその年に165名を解雇し、その後パイロット397名と客室乗務員6205名を新規採用しているのは明らかにILO166号条約違反である。我々を職場に戻せ！

●仲間の細井砂織さんは東京から良く大手筋宣伝にも参加していたが、昨年12月亡くなつた。どんな



に無念だったことか。争議が始まってから仲間を失くすのは二人目である。JALは我々が死に絶えるまで解決しないつもりか。4年前の社長発言「なるべく早く解決したい」は重い。約束はすぐに履行すべきである！

また、連帯ユニオン関生支部のKさんは「JALに対してはILLOからも勧告が出ている。そのような状況にあってもJALは解決しようとしない。私たちはJALの争議をJALだけの問題であるとは考えていない。他の組合への弾圧へつながっていく。共に連帯して闘う。」と訴えました。



ビラを受け取って下さった通行人のお一人が参加者に話しかけてこられました。
通行人Aさん「経営破綻したのだったら首になってしましかたがないのではないかですか。」
参加者Kさん「解雇後に稻盛会長（当時）が『経営上解雇の必要がなかった』と言っています。年齢と病歴を基準に整理解雇しましたが、実際は第一組合つぶしが目的でした。」

Aさん「それは不当労働行為ではないですか。」
Kさん「管財人らが労働組合のスト権に介入した事件では最高裁で勝ちました。」
Aさん「不当労働事件で勝ったのなら職場に戻れるのではないか？」

Kさん「この不当労働事件だけで職場に戻れるわけではありません。雇用の裁判では最高裁で負けました。」

Aさん「それではどのような方法で職場に戻ろうとしているのですか。」

Kさん「JALと国交省に対して東京都労働委員会に申立てを行っています。」

Aさん「労働委員会は調停能力はあるのですか。」

Kさん「あります。」

Aさん「でも厳しい闘いですね。」

というような会話をしました。

宣伝のおかげで関心を持ってくださった方に丁寧に説明することができて良かったと思います。



次回 宣伝行動

(呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)

6月7日(火)

午後2時～3時 伏見・大手筋商店街